

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性相談センター費

事業名 休日・夜間電話相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 家庭支援係 電話番号：058-272-1111(内3556)

E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,039千円 (前年度予算額： 9,600千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,600	1,593	0	0	0	0	0	0	8,007
要求額	7,039	1,664	0	0	0	0	0	0	5,375
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・県内のDV被害相談件数は、令和6年度2,600件で、近年高止まりの状況にある。
- ・DV被害は潜在化しやすく、相談窓口によりその悩みを相談できることが重要であるため、女性相談支援センターにおいてDV被害者への相談体制を強化し、支援を必要としているより多くの相談者に対し、切れ目のない支援を実施していく。

(2) 事業内容

365日深夜(24時)までDV相談の受付を行うための体制構築を行い、より多くの相談の対応をすることで、DV被害の潜在化を防ぎ、支援を必要としている方への支援につなげる。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(補助金名) 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	7,039	相談員人件費等
合計	7,039	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画

第3章 施策の柱Ⅱ 安心して相談できる体制づくり

(2) 事業主体及びその妥当性

女性相談支援センターは県が所管している施設であり、県実施が妥当

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

DV被害者に対する相談を365日深夜(24時)まで実施することにより、体制の強化を図り、支援を必要としているより多くの相談者への対応の実現を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①休日・夜間電話相談件数	202	291	600	600	600	49%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

--

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	夜間休日に相談を受けた案件で緊急一時保護や弁護士相談につながった案件もあり、正に支援を要するDV被害を受けている方が相談、支援の機会を逸しないよう、夜間休日の電話相談体制を維持することが重要である。
	指標① 目標：600 実績： 264 達成率： 44.0 %
令和5年度	前年度と同様の取り組みを行った。 令和5年度 休日・夜間電話相談件数：371件
	指標① 目標：600 実績： 371 達成率： 61.8 %
令和6年度	前年度と同様の取り組みを行った。 令和6年度 休日・夜間電話相談件数：291件
	指標① 目標：600 実績： 291 達成率： 48.5 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	DV被害は潜在化しやすく、DV被害者が相談しやすい電話相談体制の拡充・強化は必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	休日夜間電話相談を実施することにより、加害者が外出、就寝している時間帯など相談者側の事情に応じた相談体制を整えることができ、保護や支援が必要な方への適切な支援につながっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	夜間休日対応については外部委託することで、女性相談支援センター運営の事務負担を軽減している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

DV被害に関する相談には専門的知識やノウハウが必要であり、的確な対応が求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
DV被害の増加や潜在化を防ぎ、保護や支援が必要な方への適切な支援につなげるため、今後も引き続き事業継続の必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	